

平成24年度事業概要

- 本年度は、第93回役員会・第69回総会（平成24年3月28日開催）で決定された事業計画・予算に基づいて、「公財政改革委員会」「高等教育改革委員会」「就職問題委員会」「国際交流委員会」「大学経営委員会」及び「日本語教育連絡協議会」で協議を重ねた結果を役員会・総会に諮り、事業を実施した。
- 役員会・総会は、次のとおり開催した。

・役員会	第94回（6月 4日）	・総会	第70回（6月 4日）
	第95回（3月 8日）		第71回（3月28日）
	第96回（3月28日）		
- この間、事務局長・参与会を定例11回、打合せ13回、計24回開催し、加盟団体間の意見調整を行った。

1. 私立大学の教育・研究の質的向上のための交流促進に関する事業

(1) 第35回私立大学の教育・研究充実に関する研究会（大学の部）の実施

- 連合会推薦の運営委員で企画・立案、平成24年11月12日、私学研修福祉会に協力し、私学会館（アルカディア市ヶ谷）で実施した（資料1）。

2. 国の高等教育政策にかかわる私立大学の要請・統一見解決定に関する事業

(1) 中央教育審議会への対応

- 中央教育審議会「教員の資質能力向上特別部会」では、平成22年6月より教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策についての審議を重ね、平成23年1月31日に「審議経過報告」をとりまとめた。
 今後、より具体的な検討を進める必要があることから、同特別部会のもとに、同審議経過報告に基づく専門的な調査審議を行うための「基本制度ワーキンググループ」が設置された。
- 同特別部会は、「基本制度ワーキンググループ」における審議を踏まえ、平成24年6月15日に特別部会としての「審議のまとめ」をとりまとめ、パブリックコメントとあわせて関係団体からの意見募集を実施した。

- 連合会の教員養成問題に関する小委員会では、特別部会等における審議動向に注視するとともに、同特別部会の委員等と意見交換を行うなどして、私学側の意見と取りまとめの準備を進めてきた。

同特別部会「審議のまとめ」に対する意見を求められたので、教員養成問題に関する小委員会での検討結果を「意見」（資料2）として取りまとめ、平成24年5月31日に文部科学省担当課宛に提出した。

- 中央教育審議会は、平成24年8月28日に「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」（答申）並びに「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（答申）をとりまとめ公表した。

「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」（答申）では、教員養成を修士レベル化し、教員を高度専門職業人として明確に位置付けるとともに「学び続ける教員像」を確立することや、修士レベルの課程での学修を標準とする「一般免許状（仮称）」の創設などを内容とする教員免許制度の改革の方向性などが示された。当面の改善方策として、教育委員会・学校と大学の連携・協働による取組を中心に、教職大学院の発展・拡充や専修免許状の在り方の見直しなどについて段階的に取組を進めることが提言されている。

- この答申を踏まえた改革を推進するため、「教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議」が設置され、平成24年9月26日に第1回協力者会議を開催した。また、同協力者会議の検討事項について、専門的見地からの審議を効率的に行うために、2つのワーキンググループ（①修士レベルの教員養成課程の改善に関するワーキンググループ、②教職課程の質の保証等に関するワーキンググループ）を設置した。2つのワーキンググループでは、年内を目途に協力者会議に検討報告をする予定で審議が進められ、12月12日開催の教職課程の質の保証等に関するWGにおいて「検討報告案」がまとめられるが、修士レベルの教員養成課程の改善に関するWGにおいては、年度内に「検討報告案」をまとめる予定で引き続き議論が進められている。

連合会では、2つのワーキンググループでの議論に注視し、引き続き、意見反映に努めることとしている。

- 中央教育審議会は、平成23年6月6日に「第2期教育振興基本計画の策定について」文部科学大臣から諮問を受け、同審議会の下に設置された「教育振興基本計画部会」において審議を進め、平成23年12月に「第2期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」をとりまとめた。

教育振興基本計画部会では、今後の審議の参考とするため、平成24年3月末に関係団体からの意見募集を行い、具体的な成果目標や具体的方策等について審議を進めてきた。本連合会においてもヒアリングに対応して意見具申を行ってきた。

- 同基本計画部会は、平成24年8月24日に中間的なまとめである「第2期教育

振興基本計画について（審議経過報告）」をとりまとめた。本年内の答申、本年度内の閣議決定に向けて、更に審議を深め、第2期教育振興基本計画を実効性のあるものとしていくために、再度、関係団体からの意見募集を実施した。

これについて意見を求められたので、平成24年3月末のヒアリング同様、本連合会、日本私立短期大学協会及び日本私立高等専門学校協会の高等教育機関として対応することとし、連合会の高等教育改革委員会をはじめ、構成3団体等の意見を踏まえ、「意見」（資料3）としてとりまとめ、参考資料として平成23年6月にまとめた報告書「21世紀社会の持続的発展を支える私立大学」のデータを添付した。

平成24年9月24日に開催された第21回教育振興基本計画部会には、連合会から清家篤会長、短大協会から佐藤弘毅会長が出席して意見を述べた。

- 中央教育審議会は、平成25年4月5日の総会において、「第2期教育振興基本計画（答申）」をとりまとめた。

(2) 障がいのある学生の就学支援に関する検討会への対応

- 平成20年5月に障害者の権利に関する条約が発効され、これまで政府においては、障害者基本法の改正（平成23年8月公布・施行）等の制度整備を行ってきた。

一方、各大学等においては、障がいのある学生の在籍者数の急増に伴い、今まで以上に受入れや修学支援体制の整備が急務となっている。

文部科学省では、こうした状況を踏まえ、これまでの取組に加え、今後の高等教育段階における障がいのある学生の修学支援の在り方について検討を行うにあたり、平成24年6月に「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」を設置し、有識者による検討を開始した。

同検討会では、平成24年12月中旬を目途に報告書の第1次とりまとめに向けての議論が進められ、第7回検討会（10月16日開催）において「報告書（第1次まとめ）原案」の検討が行われた。

- 報告書の第1次とりまとめを行うにあたり、「とりまとめに向けた整理の素案」について連合会に意見照会があった。これを受けて、連合会を構成する3団体において加盟校に意見照会をして対応した。
- その後、平成24年12月21日に「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第1次まとめ）」がとりまとめられた。

(3) 平成25年度大学設置認可にかかる対応

- 文部科学大臣の諮問機関である「大学設置・学校法人審議会」が、平成25年度開設を認可・答申した3大学（秋田公立美術大学、札幌保健医療大学、岡崎女子大学）について、田中眞紀子文部科学大臣が平成24年11月2日の閣議後の記者会見で、3大学の開設を不認可とすることを公表した。

これを受けて、連合会では、日本私立短期大学協会と連名で「緊急声明」（資料4）

をまとめ、11月6日に公表するとともに、関係方面へ要請するなど対応した。

- その後、田中眞紀子文部科学大臣は、11月7日に現行基準で3大学の開設を認可することを表明した。

文部科学省は、大学設置認可の在り方について見直し、大学教育の質の向上を図るため、「大学設置認可の在り方の見直しに関する検討委員会」を設置し、平成24年11月21日に第1回検討委員会が開催され、計4回の検討委員会における検討結果を「報告」としてとりまとめ、平成25年2月4日に公表した。

3. 私立大学に対する公財政支出のあり方及び要求の策定に関する事業

(1) 平成25年度私立大学関係政府予算対策

- 第1回公財政改革委員会（5月8日開催）では、文部科学省私学部をゲストに迎え、大学改革にかかる議論の状況など、私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、平成25年度私立大学関係政府予算要望の策定に向けての協議・意見交換を行った。
- この間、政府の国家戦略会議では、税財政の骨格や経済運営の重要方針の取りまとめ等が行われており、4月9日開催の国家戦略会議において、民間議員を中心にまとめた提言「次世代の育成と活躍できる社会の形成に向けて」（資料5）が示された。その内容は、私学助成や国立大学運営費交付金のメリハリをつけた配分の見直しや大学の統廃合等の促進を含む高等教育の抜本改革に重点を置いたものであった。連合会では、民間議員の提言を受けて、意見書「21世紀社会の持続的発展と次世代の育成を支える私立大学」（資料6）をまとめ、5月9日に開催された民主党「私学振興推進議員連盟」総会におけるヒアリングに清家篤会長が出席して、私立大学の実情や改革についての意見を述べた。5月22日の野党自由民主党文部科学部会におけるヒアリングに大沼淳副会長が出席して対応した。
- また、5月17日には学校法人文化学園において、私立大学の役割の重要性と存在意義を改めて社会に示すことを目的として、「21世紀社会の持続的発展と次世代の教育を支える私立大学」をテーマにシンポジウムを開催した（資料7）。同シンポジウムでは、清家篤会長（慶應義塾長）がコーディネータを務め、古賀伸明氏（国家戦略会議議員、日本労働組合総合連合会会長）、鈴木寛参議院議員（民主政策調査会副会長・文部科学部門会議座長）、黒田壽二副会長（金沢工業大学学園長・総長）をパネリストに、今後の大学改革の方向性や高等教育政策のあり方等について、パネルディスカッションが行われ、参加者との意見交換がなされた。当日は、私立大学の理事長・学長をはじめ、役職員、教育関係者、関係団体等から約300名が参加した。
- その後、平野博文文部科学大臣は、6月4日開催の国家戦略会議において、4月

の同会議で野田佳彦総理から社会構造の変化を踏まえた教育改革システム改革の取組方針を報告するよう指示があったことを受けて、「社会に応える教育改革の推進」としてまとめ報告・提出した。翌5日に文部科学省は「大学改革実行プラン」を公表した。

- 6月4日開催の第94回役員会並びに第70回総会において、公財政改革委員会並びに各団体における意見等を踏まえ、現時点では、政局等の諸情勢が不透明であることから、基本的考え方として要求項目のみを掲げ整理した「平成25年度私立大学関係政府予算要求に当たっての考え方(案)」に基づき協議した。予算要求項目として大きく2つの柱(①東日本大震災に伴う私立大学の復旧・復興にかかる支援、②私立大学への公財政支出拡充とわが国の復興・再生にかかる支援)を掲げ、今後の政局の動向等に注視しつつ、平成25年度予算要望の内容についての検討を進めていくことが確認された。

- 連合会では、6月の総会以降、政府の審議動向等に注視するとともに、構成3団体や関係団体の意見を踏まえ、文部科学省等との打合せを重ね、納谷廣美公財政改革委員会委員長のもとで「平成25年度私立大学関係政府予算に関する要望」(資料8)をとりまとめ、全私学連合へ提出した。

その後、7月30日開催の全私学連合代表者会議において、各団体の要望内容を「平成24年度私立学校関係政府予算に関する要望」としてとりまとめた。

全私学連合では、8月10日に平野博文文部科学大臣をはじめとする政務三役へ要望書を提出するとともに、その要望内容を説明・実現方を要請した。

また、8月21日開催の民主党「私学振興推進議員連盟」総会における平成25年度私学関係予算・税制改正要望についてのヒアリング、そして8月24日開催の民主党文部科学部門会議において、平成25年度予算関連要望等にかかる団体ヒアリングが行われ、清家篤会長が出席して対応した。

- 7月31日、政府はグリーン、ライフ、農林漁業などの新たな成長を目指す重点分野に、中小企業の活力を最大限活用しつつ、限られた政策財源を優先的に配分するなど、我が国が魅力的で活力にあふれる国家として再生するために進むべき方向性を示すものとして、「日本再生戦略」を閣議決定した。

- 8月17日に「平成25年度予算の概算要求組替え基準について」を閣議決定した。同組替え基準では、①東日本大震災からの復興対策、防災・減災対策への重点化、②グリーンを中心とする「日本再生戦略」を踏まえた予算配分の重点化、③省庁の枠を超えた大胆な予算の組替えに資する編成の仕組みの導入の基本方針が定められ、特別重点要求等の仕組みに加え、概算要求段階から予算編成過程を通じて、既存の歳出予算全体を見直して組替えることで財源を捻出し、重点分野へのメリハリの付いた予算配分と歳出の大枠(71兆円)の遵守の両立を図るとされた。

各省大臣は、わが国経済社会の再生に向けた取組の一環として、「日本再生戦略」

に適合する施策のうち、①グリーン、ライフ、農林漁業の分野に係るものについては「特別重点要求」として、②「日本再生戦略」に関連する施策については「重点要求」を行うことができるとし、通常の要求とは別途管理する。グリーン分野に係る特別重点要求額の4倍の金額、ライフ・農林漁業分野に係る特別重点要求額の2倍の金額及び重点要求額の1.5倍の金額を合計した金額が、特別重点要求・重点要求可能額（平成24年度当初予算におけるその他経費と基礎額との差額）を超えない限り、「特別重点要求及び重点要求額」を行うことができるとされた。

例年8月末に各省から財務省に提出する概算要求の提出期限は9月7日を厳守するとされた。

- 9月7日に文部科学省から財務省に提出された平成25年度概算要求は、「平成25年度予算の概算要求組替え基準」に基づいてまとめられた。

文部科学省は、少子高齢化等の社会構造の変化に対応しながら、フロンティアを切り拓き、創造力豊かな人材と優れた科学技術により日本再生を実現するため、多様な人材を輩出する教育改革の推進、スポーツ・文化芸術の振興、グリーン及びライフ分野を中心とした科学技術の推進に資する施策を未来への先行投資として「特別重点要求及び重点要求」において要求し、また、学校施設の復旧・耐震化や原子力災害からの復興支援など、被災地の要望等を踏まえつつ、「東日本大震災からの復興基本方針」に基づき、震災・原発事故から復活する施策を着実に実施するために必要な復興対策に係る経費を要求した。

文部科学関係要求額は、総額6兆455億円（特別重点要求・重点要求：4,934億円、復興特別会計分：4,635億円を含む）、私学助成関係予算全体で4,921億円（対前年度予算比403億円（8.9%）増）、一般会計4,480億円（対前年度予算比150億円（3.5%）増、うち重点要求額252億円）、復興特別会計441億円（対前年度予算比253億円（134.9%）増）となっている。

「平成25年度概算要求 私学助成関係」（資料9）のとおり、私立大学等経常費補助は3,345億円（対前年度予算比82億円増、うち重点要求額125億円、復興特別会計65億円）、私立学校施設・設備の整備の推進は473億円（対前年度予算比255億円増、うち重点要求額30億円、復興特別会計346億円）、私立大学等教育研究活性化設備整備事業は45億円（対前年度予算比14億円増、うち重点要求額45億円）となっており、特に「大学改革実行プラン」に基づき、大学教育の質的転換や、特色を発揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界や国内外の大学等と連携した教育研究など、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実を図るため、経常費・施設費・設備費を一体として重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業費」を新たに200億円（経常費125億円、施設費30億円、設備費45億円）を重点要求している。

- 一方、9月21日に民主党総裁選が行われ、野田佳彦首相が再選、10月1日に

野田第3次改造内閣が発足、文部科学大臣に田中眞紀子衆議院議員が就任した。

9月26日には自由民主党の谷垣禎一総裁の任期満了に伴う総裁選が行われ、安倍晋三元首相が総裁に選出された。

夏以降、衆議院の解散時期を巡る動きがある中で、10月29日に臨時国会が召集され、国会審議が進められるが、野田佳彦首相は11月16日に衆議院を解散した。

- 政府の行政刷新会議は、11月16～18日にかけて、東日本大震災からの復興予算の妥当性などを検証する「新仕分け」を実施した。今回の「新仕分け」では、復興関連事業のほか、平成24年7月に閣議決定された「日本再生戦略」の重点分野（グリーン、ライフ、農林漁業）に位置付けられる事業などを効率的・効果的に実施する観点から前向きな議論を行い、その結果得られた見直しの基準や視点は、各府省のみならず、財政当局にも提示することで、他の事業の議論へも適切に適用し、来年度予算案への反映を行うとされた。文部科学省の政策では「公立学校施設整備費」が対象となった。

- 連合会並びに日本私立短期大学協会では、12月16日の衆議院議員総選挙を控え、政局が極めて不透明な状況にあることから、本年度は、大学のあり方について各方面から種々の提言・意見が表明されていることを受けて、改めて今後の大学のあり方について共通理解を深めるとともに、平成25年度私立大学関係政府予算と税制改正にかかる私立大学側の要望実現を広く関係者に訴えることとし、12月3日に「私立大学振興大会2012」を開催した（資料10）。

当日は、全国から約400人の私立大学・短期大学等関係者が参集し、テレビ会議を通じて全国7箇所の大学が参加した。

同大会では、来賓として文部科学省の森口泰孝事務次官から挨拶があり、続いて「わが国の持続的発展と私立大学—今こそ、私立大学の時代—」をテーマに行われたパネルディスカッションでは、各パネリストから今後のわが国の大学のあり方について、私立大学等を中心とする新たな高等教育システムへの大転換（パラダイムシフト）の必要性や、大学改革並びに教育の質向上に向けた取組等についての意見発表が行われ、会場やテレビ会議を通じて参加した私立大学関係者から、地域の拠点である、とくに中小規模の私立大学等の貢献事例の紹介と貢献に見合った支援の必要性が強く訴えられた。

最後に、パネルディスカッションの総括を踏まえ、私立大学等関係者の総意として、「決議」（資料11）を採択し、納谷廣美副会長から小松親次郎私学部長に手渡した。

- 12月16日に第46回衆議院議員総選挙が行われ、自由民主党が公明党と合わせて325議席を獲得、自由民主党が圧勝し、約3年3カ月ぶりに政権奪還を果たすこととなった。12月26日に特別国会が召集され、自由民主党・公明党の連立

政権が発足、第2次安倍晋三内閣が誕生した。文部科学大臣には下村博文衆議院議員が就任した。

- 安倍内閣は、政権公約で掲げたデフレ脱却と日本経済再生を最優先に行うとし、いわゆる「15カ月予算」の考え方で、大型補正予算と平成25年度予算を合わせて、切れ目のない経済対策を実行するため、大型補正予算を実現する。平成25年度予算については、民主党政権時代の要求内容を徹底して精査しつつ、三分野（①復興・防災対策、②成長による富の創出、③暮らしの安心・地域活性化）に重点化した要求に入替えて1月11日までに財務大臣に提出することとされた。
- これを受けて、文部科学省では平成25年度概算要求の見直しを行い、1月11日に財務省に再提出した（資料12）。
- 政府は、平成25年1月11日に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を閣議決定し、1月24日に「平成25年度予算編成の基本方針」を閣議決定した。
- この間、連合会では、「平成25年度私立大学関係政府予算に関する要望」の見直しを行うとともに、私立大学経常費補助金を中心とする「重点要望」（資料13）をまとめ、年末年始にかけて全私学連合、日本私立短期大学協会と連携をとりながら、自由民主党の文教関係等主要議員を中心に要望の実現に向けて、要望活動を展開した。また、自由民主党からの要請を受けて、「平成25年度私立大学関係政府予算に関する要望」に私学研修福祉会並びに日本私立学校振興・共済事業団の要望事項を加えた「要望書」（資料14）をまとめ、平成25年1月7日に自由民主党・政務調査会等へ提出した。

全私学連合では、1月21日に拡大会長会議を開催し、今後における私学振興の対応方策について協議・意見交換を行った。翌22日に全私学連合で下村博文文部科学大臣、麻生太郎財務大臣を表敬訪問するとともに、要望の実現方を要請した。

- 平成25年1月29日に「平成25年度政府予算案」を閣議決定した。
- 平成25年度予算案は、平成24年度補正予算案と一体化した「15カ月予算」として編成され、復興予算と合わせると最大規模となった。平成25年度文部科学省予算案は、総額5兆3,558億円（対前年度569億円（1.1%）減、うち復興特別会計1,815億円）が確保された。

「平成25年度私立学校関係政府予算（案）一覧」等（資料14,15,16）のとおり、私立大学等経常費補助は3,175億円（前年度予算比12億円（0.39%）減、うち復興特別会計62億円）が措置された。一般補助は2,783億円（前年度予算比10億円（0.38%）減）、特別補助は393億円（前年度予算比1億円（0.42%）減）となった。特別補助には、成長力強化に貢献する質の高い教育として45億円、大学等の国際交流の基盤整備への支援として50億円、社会人の組織的な受入れへの支援として49億円、大学院等の機能の高度化への支援として165億円、未来経営戦略推進として14億円、授業料減免等の充実や学生の経済的支援体制への支援として70億円、被

災学生授業減免等 50 億円と被災私立大学等復興特別補助 12 億円（計 62 億円：復興特別会計）が措置された。一般補助及び特別補助の中には、「大学力」の向上のため、大学教育の質的転換や、特色を発揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界や国内外の大学等と連携した教育研究など、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実に図るため、経常費・施設費・設備費を一体として重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」として 178 億円（経常費：122 億円、活性化設備費：45 億円、施設・装置費：11 億円）が盛り込まれている。また、平成 24 年度に創設された「私立大学教育研究活性化設備整備事業」は 45 億円（対前年度予算比 14 億円（43%）増）が措置された。

私立大学等の教育研究装置・施設の整備費に対する補助は 71 億 8,000 万円（前年度比 13 億 7,000 万円（16.1%）減、うち復興特別会計 41 億 2,400 万円）、私立大学等の研究設備等の整備費に対する補助は 20 億 3,200 万円（前年度予算比 10 億 2,500 万円（33.5%）減）、私立学校施設高度化推進事業費補助は 19 億 6,800 万円（前年度予算比 1 億 2,900 万円（6.2%）減）が措置された。

- 平成 25 年度政府予算案は、平成 25 年 5 月 15 日に成立した。
- なお、連合会では、自由民主党の政権復帰を受けて、平成 25 年 2 月 19 日に「私立大学振興懇談会」を開催し、平成 19 年 8 月に自由民主党の文教関係国会議員によって発足された「私立大学振興議員懇談会」の主要メンバー（会長：保利耕輔議員、会長代行：大島理森議員、幹事長：河村建夫議員）を招いて、今後の私立大学振興方策等についての懇談を行った。

(2) 平成 24 年度補正予算

- 政府は「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を実行するため、①復興・防災対策、②成長による富の創出、③暮らしの安心・地域活性化の 3 分野を重点として大型補正予算を編成し、平成 25 年 1 月 15 日に平成 24 年度補正予算案を閣議決定、平成 25 年 2 月 26 日成立した。

私立学校全体で 455 億円、私立学校施設の耐震化等防災安全対策の推進として 153 億円、大学等における教育研究基盤（施設・設備）の整備として 300 億円が措置された。また、各補助事業において、補助対象事業費の上限・下限額の撤廃・引き下げによる補助対象の拡大や実施設計費の上限の撤廃などを合わせて実施するなど補助制度の改善充実が図られた（資料 18）。

(3) 税制改革問題（平成 25 年度税制改正要望の経緯と結果）

- 第 1 回公財政改革委員会（5 月 8 日）において、私立大学振興に係る諸情勢を踏まえ、平成 25 年度税制改正要望のとりまとめの方針等について、協議・意見交換を行った。

- 6月4日開催の第94回役員会並びに第71回総会において、公財政改革委員会での意見等を整理した「平成25年度私立大学関係税制改正要望に当たっての考え方・要望項目(案)」について報告・協議し、平成24年度税制改正において実現できなかった要望項目については、継続要望事項として掲げること、消費税問題が本格化している状況を踏まえ、消費税率の引き上げに対する特別措置の創設を検討することなどが確認され、消費税の問題については、注意深く慎重に対応していくこととした。
- 連合会では、構成3団体等における意見等を踏まえ、文部科学省とも調整のうえ、納谷廣美公財政改革委員会委員長のもとで、最重点要望事項として、①教育費にかかる経済的負担軽減のための措置の創設、②学校法人に対する寄附促進のための措置の拡充、③消費税率の引き上げに対する特別措置の創設、④東日本大震災により被災した学校法人の復旧・復興支援のための特例措置の拡充、の4つを柱とする「平成25年度私立大学関係税制改正に関する要望」(資料19)を決定し、同要望を全私学連合へ提出した。
- これを受けて、7月30日開催の全私学連合代表者会議において、「平成25年度私立学校関係税制改正に関する要望」について報告・決定した。
- この間、全私学連合では「平成25年度私立学校関係税制改正に関する要望」をとりまとめ、7月19日に文部科学省の税制改正要望の公募に対応する形でウェブサイトを紹介して同省へ提出した。

また、7月23日に文部科学省の高井美穂文部科学副大臣による「平成25年度私立学校関係税制改正要望」に関するヒアリングが行われ、全私学連合を代表して納谷廣美連合会副会長(公財政改革委員会委員長)、他が出席して対応するとともに、8月8日の民主党文部科学部門会議におけるヒアリングには、全私学連合事務局長が出席して対応した。

8月10日に平野博文文部科学大臣をはじめとする政務三役へ予算要望とあわせて「平成25年度私立学校関係税制改正に関する要望」(資料20)を提出するとともに、その要望内容を説明・実現方を要請した。また、同日に民主党陳情要請対応本部へ要望・懇談を行った。8月21日に開催された民主党「私学振興推進議員連盟」総会における平成25年度私学関係予算・税制改正要望についてのヒアリングには清家篤会長が出席して対応した。
- 8月10日に消費増税を柱とする社会保障と税の一体改革に関する法案が成立し、現行5%の消費税率は平成26年4月に8%、平成27年10月に10%へと引き上げられることとなった。
- 文部科学省は、9月7日に「平成25年度文部科学省関係税制改正要望事項」(資料21)をとりまとめた。

○ 10月6日には公明党文部科学部会において、平成25年度税制改正並びに政策要望にかかる団体ヒアリングが行われ、全私学連合事務局長が出席して対応した。

○ その後、12月16日に衆議院議員総選挙が行われ、政権交代となった。民主党政権では、政府の税制調査会で検討が進められたが、自由民主党政権では、党の税制調査会が主導する従来の方式がとられた。

年明けから平成25年度税制改正にかかる議論が急ピッチで進められる予定となっていることを踏まえ、連合会では全私学連合とあわせて、12月28日に「平成25年度私立大学関係税制改正 最重点要望事項」(資料22,23)をまとめ、年末年始にかけて全私学連合、日本私立短期大学協会等と連携をとりながら、自由民主党税制調査会、文教関係等主要議員を中心に要望の実現に向けて、要望活動を展開した。

○ 平成25年1月7日に自由民主党税制調査会の総会が開かれ、平成25年度税制改正に係る議論を開始した。

平成25年度税制改正に係る議論が本格化するなか、全私学連合では、1月10日・16日に自由民主党の税制調査会メンバー、文部科学部会幹部等を中心に要望活動を行うとともに、1月16日には野田毅税制調査会長、額賀福志郎税制調査会小委員長を清家篤連合会会長、大沼淳連合会副会長が訪問して要望を行った。

○ 平成25年1月24日に「平成25年度税制改正大綱」をとりまとめ、閣議決定した。

○ 「平成25年度税制改正大綱の概要(私立学校関係)」(資24)並びに「平成25年度私立大学関係税制改正結果の概要」(資料25)のとおり、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設」について、祖父母等が孫等に対して教育費として一括贈与した資金について、贈与税を非課税とする要望が認められた。「学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し」については、これまでの制度拡充の効果等を見極めつつ、そのあり方を総合的に検討することとされた。

4. 私立大学における経営の充実・強化並びに管理運営の適正化の促進に関する事業

(1) 大学における教育情報の活用・公表(大学ポートレート(仮称)の構築)

○ 文部科学省に設置された「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議」(座長:鈴木典比古・国際基督教大学学長)において、今後の大学の教育情報の活用支援と公表の在り方について検討を行い、これまでの検討状況を「大学における教育情報の活用・公表に関する中間まとめ」(平成23年8月5日)とし

てとりまとめた。

この中間まとめを受け、平成24年2月に大学や大学団体等の教育情報の活用・公表のための共通基盤として「大学ポートレート（仮称）」の整備に向けて、大学団体、認証評価機関、日本私立学校振興・共済事業団等からなる「大学ポートレート（仮称）準備委員会」が設置された。

なお、本連合会に同準備委員会委員の推薦依頼があり、構成団体の協力を得て、小田一幸（東京造形大学理事長）、松本亮三（東海大学観光学部学部長）の両氏を推薦している。

- 平成24年3月の準備委員会において、大学ポートレートの整備に関して、①平成26年度からのシステムの本格稼働を念頭に今後の検討を進める、②大学ポートレートの運営方針は、設置形態ごとに大学団体、評価機関、日本私立学校振興・共済事業団等関係団体、有識者からなる「運営委員会」が決定する、③大学ポートレートの執行業務は、「大学の質保証のための新法人」に置くことが想定されている「大学ポートレートセンター（仮称）」が担う、④私立大学については、日本私立学校振興・共済事業団で実施している情報収集と連携することにより、各大学の追加負担を回避する、などの方向性について了承した。準備委員会の下に「大学ポートレート（仮称）準備委員会ワーキンググループ」を設置し、収集する教育情報の項目や表示方法をはじめとする大学ポートレートの整備に関する専門的な調査審議をワーキンググループで進めることを決定した。

なお、本連合会に同準備委員会ワーキンググループ委員の推薦依頼があり、構成団体の協力を得て、圓月勝博（同志社大学文学部教授）、佐川秀夫（学校法人文化学園理事・学園経理本部長）の両氏を推薦している。

- ワーキンググループでは、検討のための基本的考え方として、①大学ポートレートへの参加・不参加は、各大学の任意とする、②教育情報の公表・活用を主眼とする、③情報の収集に当たっては、大学の作業負担を増加させない工夫を行う、④平成26年度からのシステムの本格稼働後も継続して改善・改良を加えること、を設定し、平成24年5月から検討を開始した。また、教育情報の「公表」と「活用」、及びその「管理運営」について、具体の論点に沿って検討を進めることとし、このうち「公表」について、先行して議論を開始した。私立大学・短期大学については、連合会の依頼を受けて、日本私立学校振興・共済事業団が設置した「私学情報推進会議」（座長：黒田壽二・金沢工業大学学園長・総長）において、教育情報の公表・活用に関する検討が進められていることから、同会議との連携を図り検討を進めることとされた。
- ワーキンググループでは、大学ポートレートに関する基本的な考え方と教育情報の公表に関する事項を中心として議論を進めた結果、①公表の目的等、②公表する情報、③公表の形式について一定の意見の一致に至った事柄を「大学ポートレート

(仮称)構築のための論点整理」としてまとめ、平成24年11月14日の準備委員会に報告した。

- 連合会では、大学経営委員会を2回（平成24年5月18日、12月5日）開催し、教育情報の公表及び「大学ポートレート（仮称）」の構築に係る検討状況等について、文部科学省担当課から報告・解説をお願いし、情報共有を図るとともに、大学ポートレート（仮称）のシステム構築に向けて、情報公開のあり方、教育情報の公表について意見交換を行った。

今後、大学ポートレート（仮称）準備委員会において、平成26年度からの本格稼働に向けて検討が重ねられることとなっている。連合会では、構成3団体の意見等を踏まえ、私学事業団「私学情報推進会議」と連携を図りつつ、引き続き審議動向等に注視することとしている。

5. その他私立大学に共通する重要事項に関する事業

(1) 就職問題

- 企業側（日本経済団体連合会）の「倫理憲章」が平成23年3月に改定され、広報活動の開始時期が後ろ倒し（10月→12月）されたことを受け、大学側（就職問題懇談会）は就職・採用活動の更なる改善を求める要望をしてきた。
- 連合会では、就職問題懇談会に先駆け、6月20日開催の第1回就職問題委員会に、文部科学省高等教育局学生・留学生課長を招いて、6月に政府がまとめた「若者雇用戦略」並びに「グローバル人材育成戦略」の概要について、教育界の立場からの解説をお願いした。政府の政策・取組等を踏まえ、平成25年度学生の就職・採用活動の検討に向けて、大学生の就職活動への影響、問題点等について意見交換を行った。
- 同日に開催された第1回就職問題懇談会では、平成25年度の就職・採用活動に関する対応方針についての意見交換が行われた。また、企業側（日本経済団体連合会）では、広報活動の開始時期の後ろ倒し（10月→12月）の影響について各企業向けアンケート等により検証を行うこととしており、企業側の「倫理憲章」改定の影響について、就職問題懇談会としても大学側の状況を把握する必要があることから、「平成24年度学生の就職・採用活動に関する調査」を実施することとした。
- その後、日本経済団体連合会は、7月17日に「2014年度入社対象の「採用選考に関する企業の倫理憲章」について」（資料26）を公表し、現行の「倫理憲章」を改定しないことが表明された。
- これを受けて、8月21日開催の第2回就職問題懇談会では、平成25年度の「申合せ」及び「要請」についての検討・意見交換が行われ、前年度同様の基本方針の

もと必要な加筆修正を行い策定することが確認され、就職問題検討委員会で検討することとなった。

- 9月20日開催の第1回就職採用情報交換連絡会議では、今後の新規学卒者の就職・採用活動について、大学側と企業側で意見交換が行われ、平成25年度についても大学側の「申合せ」と企業側の「倫理憲章」についての共同文書を作成することが確認された。次回の就職採用情報交換連絡会議に諮り決定することとなった。
- 10月5日開催の第1回就職問題検討委員会において、就職問題懇談会及び企業側の意見等を踏まえ、「申合せ(案)」と「要請(案)」について協議・検討が行われた。その後、第2回就職採用情報交換連絡会議に向けて、持ち回り開催による就職問題懇談会での意見を踏まえ、10月22日に濱口座長のもとで取りまとめられた。
- 10月23日開催の第2回就職採用問題情報交換連絡会議において、大学側でとりまとめた「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(申合せ)」(資料27)と「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(要請)」(資料28)についての意見交換が行われた後、大学側の「申合せ」と企業側の「倫理憲章」(資料29)が平成25年度以降卒業・修了予定者の就職・採用活動について、双方がそれぞれ尊重に努める合意文書を取り交わすことが確認され、11月1日付で公表された(資料30)。

これを受けて、文部科学省では、大学側と企業側の今回の合意を尊重し、学生の就職・採用活動が公平・公正かつ秩序ある形で行われるよう、その旨を周知徹底するため、村井宗明文部科学大臣政務官名で各大学等に対し通知した。

- この間、10月17日には、文部科学省を中心に内閣府、厚生労働省、経済産業省及び日本経済団体連合会の共同事務局のもと、大学等関係団体と企業側団体の代表者と連携しつつ、産官学で就職・採用活動に関する課題の現状把握・意見交換を行い、今後の改善に繋げるため、平成22年度に設置された「新卒者等の就職採用活動に関する懇話会(第4回)」が開催され、平成23年3月に企業側(日本経済団体連合会)の「倫理憲章」改定により採用広報活動の開始時期が後ろ倒し(10月→12月)されたことに伴う採用活動の現状について、企業側(日本経済団体連合会)、就職支援会社(リクルート)、大学側(就職問題懇談会)それぞれの立場から報告・発表があり、意見交換が行われた。

なお、大学側の発表者として、吉原健二委員(関西大学理事・キャリアセンター事務局長)に講演依頼があり、大学における就職支援の実施・対応、大学・学生への影響等について、日本私立大学連盟で実施したアンケート結果をもとに意見発表した。

- 連合会では、11月27日に第2回就職問題委員会を開催し、文部科学省高等教育局学生・留学生課長をゲストに迎え、6月以降の学生の就職・採用活動の早期化・長期化是正に係る大学側の対応等、政府の「若者雇用戦略」に基づき、若者雇用戦

略対話のもとに設置された「若者雇用戦略推進協議会」を巡る動向等について、報告・解説をお願いした。情報共有したうえで、12月に予定されている「第3回就職採用情報交換連絡会議」に向けて、これまでの大学側の意見（スタンス）を確認するとともに、就職・採用環境の更なる改善に向けた方策等についての協議・意見交換を行った。

- 就職問題懇談会では、日本経済団体連合会から意見交換の要請があったことを受けて、12月11日に第3回就職採用情報交換連絡会議を開催し、今後の新規学卒者の就職・採用活動について意見交換が行われた。

- 連合会では、12月の衆議院議員総選挙により政権交代があり、新政権において就職活動時期の見直し等についての議論が行われていること、2年前（平成23年3月）の「倫理憲章」改定後、初年度の学生が平成25年3月に卒業すること等を踏まえ、平成25年2月26日に第3回就職問題委員会を開催した。

同委員会では、文部科学省高等教育局学生・留学生課長をゲストに迎え、政権交代後の就職問題を巡る動向等について情報共有をするとともに、倫理憲章改定の影響や就職・採用活動の早期化・長期化是正に向けた今後の課題と取組みについて、協議・意見交換を行った。文部科学省内において、下村博文文部科学大臣、谷川弥一文部科学副大臣をはじめとする関係者で、就職環境の改善に向けた議論が進められていること等を踏まえ、連合会としては、これまでの大学側の主張を引き続き要望していくこととし、就職・採用活動時期の問題を更に前進させるべく、経済同友会等の経済団体と意見交換の場を設けることの検討を進めることが確認された。

- その後、平成24年3月13日に第3回就職問題懇談会が開催され、文部科学大臣、副大臣を中心に、就職活動の早期化是正に向けた検討が活発化していることを受けて、こうした動きを加速化していくため、大学側の声を社会にアピールする「要請」をまとめ、公表することについて協議・意見交換が行われた。就職問題懇談会として「要請文」をまとめ、4月初旬に緊急アピールを実施できるよう調整することが確認された。

- 本年度の「全国就職指導ガイダンス」は、6月12日（於：東京ビッグサイト）、11月20日（於：神戸ポートピアホテル）の2回開催された。

- 日本貿易会の提案により日本経済団体連合会をはじめとする経済4団体主催による公開シンポジウム「産学官連携によるグローバル人材育成」を開催するにあたり、連合会に後援依頼と合わせて周知等協力依頼があった。

これを受けて、連合会では後援名義使用を承諾するとともに、同シンポジウムの開催について連合会を構成する3団体を通じて、私立大学関係者に広く周知するなどして対応した。

公開シンポジウムは、平成25年3月14日（於：東商ホール）に開催され、パネルディスカッション「グローバル人材育成に向けた産学官連携のあり方」におけ

るパネリスト（教育界）として、明治大学の勝悦子副学長が登壇した。また、同シンポジウムの最後に「共同宣言」が採択された（資料31）。

(2) 国際交流・協力問題

- 第1回国際交流委員会（平成25年3月12日開催）に文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室、高等教育企画課国際企画室から担当者を招いて、文部科学省における大学の国際化と学生の双方向交流の推進に関する平成25年度留学生関係予算について説明を伺うとともに、留学生政策に関する意見交換を行った。

その他、UMAP議長国（2013-2014）を日本が引き受けることとなり、UMAP日本国内委員会（平成25年1月22日開催）において、議長に谷岡一郎委員（大阪商業大学学長）が選任されたことを報告するとともに、今後のUMAP事業及びUMAPの積極的な活用等について協議・意見交換を行った。

なお、UMAP日本国内委員会委員等については、平成24年3月末をもって2年間の任期が満了となったことに伴い、連合会では構成3団体の協力を得て同委員会委員等を推薦して対応している。今期の任期は平成24年6月1日～平成26年5月31日までの2年間となっている。

- 日本語教育連絡協議会について、本年度も国際交流委員会の事業として連動した対応ができるよう国際交流委員会から岸澤輝明委員（拓殖大学 学生生活部担当部長）に協議会担当委員として協力をお願いした。

平成24年度日本語教育連絡協議会の事業として、定例協議会（11月第3金曜日）及び「留学生別科等入学および修了後の進路状況調査（アンケート）」を実施した。

1) 日本語教育連絡協議会の運営

- 平成24年度の協議会（11月16日開催）は、日中関係をはじめとする国際情勢の変化や経済不況（円高）、昨年3月に発生した東日本大震災等の影響、平成24年7月に新しい在留管理制度が導入される等、留学生を取り巻く諸情勢の変化を踏まえ、「これからの留学生政策—現状の変化を踏まえて—」をテーマに掲げた。文部科学省から「留学生政策の現状と展望」について、法務省から「新しい在留管理制度の概要等」についての後援が行われた。続いて参加者全体での情報交換では、司会者と受入れ形態別（予備教育型、スタディ・アブロード型、融合型）のパネリストのもとで、参加各大学の留学生別科（学部含む）における応募状況等についての情報を共有するとともに、各別科の募集活動、海外事務所の設置、入試選考、在籍管理、将来展望等についての情報交換が行われた。

なお、本年度も当日の協議会を有意意義なものとし、運営等の参考とするため、事前にアンケート（①別科における留学生受入れに係る問題点・課題、②留学生の受入れ募集に係る別科における取り組み）を実施した。

- 協議会運営等のための幹事会を4回開催した。

2) 国公立大学団体国際交流担当委員長協議会（JACUIE）について

- 本年度は、海外の大学団体等からわが国大学への交流等の呼びかけはなかったので、協議会は開催されなかった。
- 独立行政法人日本学術振興会（JSPS）サンフランシスコ研究連絡センター長からJACUIE座長宛にJSPSサンフランシスコ研究連絡センター英文ニューズレター掲載記事募集等について、昨年度に引き続き、国公立大学への呼びかけについて、同ニューズレターの発行時期（6月、9月、12月、3月号）に合わせて計4回の協力依頼があり、JACUIE委員宛に団体内における周知方依頼があったので、連合会を構成する各団体の判断で加盟校へ周知することで対応した。
- 独立行政法人日本学術振興会（JSPS）サンフランシスコ研究連絡センター長からJACUIE座長宛にサンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク（JUNBA）において、「JUNBA2013」を開催するにあたり、昨年度に引き続き、JACUIE委員宛に団体内における周知方依頼があったので、連合会を構成する各団体の判断で加盟校へ周知することで対応した。

3) UMAP（アジア太平洋大学交流機構）について

- UMAP日本国内委員会及び専門委員会は2回開催され、UMAP国際理事会、次期UMAP議長国、UCTSの新たな枠組み及びUCTS活用実績調査の実施等について審議された。なお、同委員会の円滑な運営を図るため、議案の提出に先立って、あらかじめ問題点や提出資料の整理などを行うワーキンググループについては同委員会の開催に連動して開催された。
- 国際理事会は、平成24年10月24日（於：台湾・台北）に開催され、連合会から谷岡一郎委員（UMAP日本国内委員会副委員長、大阪商業大学理事長・学長）、呉俐理専門委員（帝京大学総合教育センター専任講師）が出席した。
- 次期議長国（2013-2014）について、日本に打診があったことを受けて、第1回UMAP日本国内委員会（平成24年8月2日）で検討の結果、引き受けないことを決定し、国際事務局に回答した。その後、10月24日開催の国際理事会において、日本が次期議長国となることについて、理事会の総意として再度強い要請があったことを受けて、議長国を引き受けることとし、第2回UMAP日本国内委員会（平成25年1月22日）において、議長に谷岡一郎副委員長（大阪商業大学理事長・学長）を選出した。なお、議長国として国際理事会を平成25年5月9・10日に日本（東京）で開催する予定となっている。
- UMAPオンライン学生交流事業（UMAP Student Connection Online：USCO）の運営に日本国内委員会専門委員会が協力した。

- UMAP日本国内委員会事務局では、UMAP国際理事会及び諸会議への委員派遣を行うとともに、UMAP参加大学リスト掲載大学（2013年3月末現在、日本の掲載大学は92大学）へ平成25年度超短期留学プログラム奨学金の募集等、UMAP事業に関する各種情報提供を行った。なお、超短期留学プログラム奨学金について、平成24年度は日本から申請した新潟大学のプログラムが採択された。

(3) 男女共同参画推進連携会議への対応

- 内閣府では、男女共同参画社会づくりに関し、広く各界各層との情報及び意見の交換並びにその他必要な連携を図り、国民的な取組を推進するため、「男女共同参画推進連携会議」を開催してきた。本連合会から同会議議員として眞田雅子東京女子大学大学長を推薦し、協力・参画している。
- 本年度の男女共同参画推進連携会議（全体会議）は1回開催され、「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画～働く「なでしこ」大作戦～及び女子差別撤廃委員会（CEDAW）最終見解フォローアップについて聞く会」等、各種「聞く会」は3回開催された。

(4) 東日本大震災への対応

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した私立大学等の復興に向けた支援・対策活動を行うため、本年度も引き続き、連合会と日本私立短期大学協会との合同による「私立大学災害対策特別委員会」のもと、具体的な支援・対策活動を展開することとした。

平成24年3月28日開催の第3回私立大学災害対策特別委員会において、被災地における被災した私立大学の復興に向けた支援・対策活動について協議・検討を行い、8月に「東日本大震災の被災地におけるシンポジウム2012」を開催することを決定した。

- 8月8日に被災地（福島県）の郡山女子大学・同短期大学部（建学記念講堂）を会場として、連合会と日本私立短期大学協会の共催並びに原発被害福島県私立大学・短期大学連合会の協賛により、「東日本大震災を超えて：大学のなすべきこと、できること」をテーマに掲げシンポジウムを開催した（資料32）。当日は、大学関係者をはじめ、地域在住の一般の方々を含め約700名の参加者が集まった。

清家篤会長の主催者あいさつに続いて、文部科学省の板東久美子高等教育局長をはじめ、佐藤雄平福島県知事、原正夫郡山市長から来賓あいさつの後、児玉龍彦氏（東京大学アイソトープ総合センター長）による基調講演とシンポジウムが行われた。シンポジウムでは「東北被災大学のこの1年の取組みと地域貢献」をテーマに、原正夫氏（郡山市長）、日高義博氏（専修大学理事長・学長）、関口武司氏（いわき明星大学学長）、遠藤静子氏（桜の聖母短期大学学長）から、地域社会の復興・再生

に向けたこれまでの取組みと地域貢献等について報告があった後、コーディネータの関口修氏（郡山女子大学理事長・学長）のもとで、私立大学における今後の対応、地域社会への貢献・取組みについての意見交換が行われた。

最後に当日の議論を踏まえ、佐藤弘毅日本私立短期大学協会会長（目白大学短期大学部学長）からシンポジウムの総括が行われた。

(5) 環境問題

- 東京都は、環境確保条例「大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出取引制度（東京都キャップ&トレード制度）」を定め、平成22年度から都内の大規模事業所に対し、現在、第一計画期間（平成22年度～26年度）の削減義務率（8%又は6%）に基づいて実施しているが、平成27年度から開催する第二計画期間（平成27年度～31年度）の削減義務率の見込み（17%）についても公表している。

第二計画期間の開始まで2年余りとなり、これまで都民の意見・要望等を受けて、削減義務率等の決定に向けて検討を進めてきたが、広く都民・事業者の意見を聴取するため、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく温室効果ガス総量削減義務と排出量取引制度の第二計画期間の削減義務率」が公表し、パブリックコメントを実施した。

これを受けて、連合会と東京私立中学高等学校協会では、同制度の対象となる私立大学については、大学の敷地内に中学・高等学校等を併設するなど、多様な施設が立地していることから、こうした私立大学の特徴を踏まえた配慮が不可欠であることから、「東京都キャップ&トレード制度の第二計画期間における大学への配慮に関する要望」（資料33）をまとめ、3月19日に納谷廣美副連合会会長と吉田晋日本私立中学高等学校連合会会長が東京都自由民主党幹事長をはじめとする関係方面に要望した。

その結果、私立大学の要望に沿った措置が講じられる見通しとなった。

(6) 文化庁「日本語教育推進会議」への対応

- 文化庁では、日本語教育関係機関・団体が、それぞれの目的に応じて実施している日本語教育に関する様々な取組の現状を把握するとともに、課題を整理するための情報交換を行うため、平成24年1月に「日本語教育推進会議」を設置した。

本年度の協議会は1回開催（平成24年9月21日）され、本連合会（日本語教育連絡協議会）に対して、同推進会議への参加及び出席依頼があったので、事務局で出席・対応した。

(7) 役員・委員等候補者の推薦

- 次のとおり、推薦した。
 - イ. 文部科学省
 - ①就職問題懇談会への代表者の交代（資料 34,35）
 - ②「私学共済年金研究会」の協力者の推薦（資料 36）
 - ロ. 日本私立学校振興・共済事業団
 - ①「共済審査会委員」の任期満了に伴う後任候補者の推薦（資料 37）
 - ②「共済審査会委員」の任期満了に伴う後任候補者の再推薦（資料 38）
 - ハ. 私学研修福祉会
 - ①私立大学の教育・研究充実に関する研究会（大学の部）運営委員（平成24年度）の辞任に伴う後任委員の推薦（資料 39）
 - ②平成25・26年度私立大学の教育・研究充実に関する研究会（大学の部）運営委員の推薦（資料 40）
 - ニ. 独立行政法人大学入試センター
 - ①得点調整判定委員会委員の推薦（資料 41）
 - ホ. 独立行政法人日本学生支援機構
 - ①「学生生活支援事業のあり方に係る有識者会議」の委員の推薦（資料 42）
 - ヘ. 独立行政法人大学評価・学位授与機構
 - ①大学機関別認証評価委員会専門委員候補者の推薦（資料 43）
 - ト. その他
 - ①UMAP日本国内委員会委員等の任期満了に伴う委員の推薦（資料 44）
 - ②国土交通省「新たな総合物流施策大綱の策定に係る有識者検討委員会」に係る委員の推薦（資料 45）
 - ③国土交通省「社会資本整備審議会道路分科会「国土幹線道路部会」の委員の推薦（資料 46）

(8) 連合会の後援名義等

- 以下の事業等における後援名義等の使用を承諾した。
 - ①独立行政法人大学入試センター主催：平成24年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会（第7回）
 - ②毎日新聞社主催：第12回インターネットによる高校生小論文コンテスト
 - ③「就職差別撤廃」東京集会実行委員会主催：第13回「就職差別撤廃」東京集会
 - ④一般財団法人日中教育医療文化交流機構編集：2013年度版「日本留学指南」発刊
 - ⑤独立行政法人科学技術振興機構主催：第3回日中大学フェア&フォーラム
- ※中国の諸情勢により開催は延期となったが、同時開催の地域大学サミット2012

は予定通り開催された)

- ⑥ S I F E Japan 主催：S I F E Japan 国内大会 2012
- ⑦ 仙台学長会議主催：市民公開シンポジウム「いま仙台で学ぶことの意義－ほんとうの生きがいとは－」
- ⑧ みずほ証券株式会社主催：大学のグローバル戦略シンポジウム2012 (UGSS2012)
- ⑨ 独立行政法人科学技術振興機構主催：平成24年度日本イノベーションコーディネータ表彰
- ⑩ 第9回 NHK 全国大学放送コンテスト実行委員会主催：第29回 NHK 全国大学放送コンテスト
- ⑪ 経済4団体主催：公開シンポジウム「産学官連携によるグローバル人材育成」
- ⑫ 日本学術会議主催：学術フォーラム「大学教育の質的転換を考える分野別の参照基準と人文・社会科学教育の可能性」
- ⑬ 独立行政法人日本学生支援機構主催：平成24年度東京国際交流館国際シンポジウム「大学の国際戦略－その評価手法と指標を考える」
- ⑭ 仏教系大学会議主催：仏教系大学会議研修会「第20回記念シンポジウム」

(9) その他

- 東京都労働局では、新規学校卒業者及び未就職卒業者の就職環境は厳しく、一人でも多くの新卒者等が内定を得るためには、関係機関が緊密に連携し、総力を挙げて就職支援を行うことが重要となってきたことから、地方公共団体、学校、労働界及び産業界等を構成員とする「東京新卒者就職応援本部」を平成22年度に設置した。同応援本部の下に作業部会を設置し、新卒者等に対する就職支援を実施している。連合会から構成員として小出事務局長を推薦し対応している。

本年度の「東京新卒者就職応援本部」作業部会は、2回（平成24年6月6日、平成25年1月18日）開催され、同作業部会には小出事務局長が出席して対応するとともに、大学等卒業予定者対象の就職面接会及び企業説明会等への参加勧奨及び新卒応援ハローワークの利用勧奨について、連合会を構成する3団体を通じて各大学への周知に協力した。

- 東京都では、都の喫緊の課題である建物の耐震化に民間と行政が一体となって取り組むため、平成20年8月27日に「耐震化推進都民会議」を設置し、耐震化に向けた普及啓発活動等に取り組んできた。平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、4月1日には「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が施行されるなど、都民会議の果たすべき役割も高まっており、より実効性のある活動が求められていることから、同会議の更なる充実を図るため、本連合会に同会議への参加と委員の推薦依頼があった。連合会から委員として小出事務局長

を推薦し、平成23年11月の会議に出席・対応している。

本年度の「耐震化推進都民会議」は2回（平成24年7月24日、11月5日）開催され、小出事務局長が出席して対応するとともに、東京都主催の「2012夏・2013冬の耐震キャンペーン」の開催について、連合会を構成する3団体を通じて周知に協力した。

- 連合会会長として就任を承諾した（財）国際開発高等教育機構の評議員については、一般財団法人移行（平成24年10月1日）をもって評議員を退任した。

以 上